第 20 年度事業計画

1．子どもにやさしいまちづくりネットワーキング事業

1）目的・目標

目的：

「子どもの権利条例」に則り、「子どもにやさしいまち」の実現というのが長期的な目的であることは間違いないのだが、2023 年度はこども家庭庁の開設など社会的に子ども施策の変化が著しい 1 年であることが容易に推察できる。国の動きと地方自治の動きを把握共有する過程の中で、ネットワークを深め、仲間同志とのつながりを得る機会を設けていくことを目的とする。

目標：

事業推進のための人員増強を目標とする。こまちひろば運営、市民フォーラム企画運営、ネットワーク事業、それぞれの部門においてリーダー育成、サポートメンバーを募集し、活動に広がりを持たせる。

2）事業計画

(1) こまちひろば運営

昨年度はどちらかと言えば、団体運営の困りごとに寄り添い共有する内容であったが、今年度は、課題にフィーチャーする。

6 月以降、フィランソロピー協会寄付事業として NPO のマッチング事業を行っていく。母子家庭支援、CAP 活動、不登校支援をテーマにそれぞれ 2 か月ずつ深め、共に考える機会を設ける。オンラインと対面を併用し、幅広い参加者を募る。また 9 月には有料の特別講座をおこない、より深めると共に収入源とする。

(2) 市民フォーラム企画運営

昨年度は年度末 2 日間の開催となったが、今年度は 12 月に 1 日の開催を予定。

こども家庭庁と自治体の動きが秋の大綱発表に伴い、具体化している時期でもあり、本内容は今年度のテーマとしては外せない内容のため企画に盛り込む予定。

実行委員を立ち上げ共に企画を組んでいくことは昨年度から継続する。実行委員は 5 月に立ち上げ、12 月までの構成を進める。

(3) ネットワーク事業

現状のネットワーク会員の分析や掘り起こしは必要とは言え、併せて、アウトリーチやマッチングコーディネート等、活動団体のへのフィードバックやブラッシュアップの機会を提供する。2022 年度取り組んだ団体の困りごとに寄り添うという内容を継続しておこなう。

※ 子どもにやさしいまちづくりネットワーキング事業は当団体の基幹事業の位置づけにあると捉えている。理事のみならず、団体会員、ネットワーク会員問わず共に事業推進を担う人材を確保していくことが本事業の根幹となるため、多くの方の参画をお願いしたい。

２．子どもや家庭の孤立に働きかける地域づくり事業

2-1. 里親養育支援事業（福岡市委託事業）

１）目的・目標

目的：

里親制度の普及・啓発を図るとともに、里親制度への理解を深める。

里親・里子世帯の支援策として、里親の負担軽減につながるよう養育補助などが可能な人材の発掘、登録を行う。

里親CAFEを通して里親同士の相互交流の促進を行う。里親カレッジに里親制度に関心のある方への参加をよびかける。

里親委託等推進委員会を設置し、関係機関との連携を図るとともに、子どもに関わる幅広い団体や専門家で実行委員会を構成し、事業を推進する。

里子と実親の面会交流を安全・円滑に行うための交流支援を行う。

目標：

・里親カレッジ４回、新しい絆フォーラム２回を関連するフォスタリング機関等と連携しながら企画・実施、里親制度の普及啓発を行うとともに、里親制度を支える基盤づくりに生かしていく。

・里親 CAFE を６回開催し、アンケートや振り返りによって参加者の満足度を高める。

・里親家庭の学習支援や交流支援を担う「里親サポーター」の開拓を進める。交流支援を円滑に実施するための「交流支援の手引き」を活用し、年度内に５名以上のサポーター登録を目指す。

２）事業計画

・ファミリーシップ実行委員会の開催（年５回～6 回程度）

・里親委託等推進委員会の開催（年２回）

・新しい絆フォーラムの開催（年２回）

・里親カレッジの開催（年４回）

・里親 CAFE の開催（年６回）

・交流支援の実施（対応ケースはえがお館と協議）

・「里親サポーター」の開拓・広報・研修

・上記の取り組みを通して、関連するフォスタリング機関と連携や課題の共有を行う

2-2．ネクストダイアローグ・プロジェクト事業

1）目的・目標

目的：

児童福祉施設および里親家庭で暮らす子どもたち、そして様々な理由で社会的に孤立している子どもたちに対して「デジタルリテラシーの向上」や支援者とのオンラインにおける「対話」の機会を提供し、子どもの権利や最善の利益の保障、ひいてはシティズンシップの醸成に貢献すること

目標：

COVID-19 の収束に伴い、対象となる子どもを児童福祉施設および里親家庭で暮らす子どもに限るのではなく、様々な理由で社会的に孤立している子どもたちも対象としながら、以下の目標のもとに取り組む。

・タブレットの貸し出し延べ日数：1000 日
・オンライン環境やデジタルリテラシーの醸成を目指した相談支援事例：10 件
・児童福祉施設および里親家庭を対象にしたデジタルリテラシー向上に関する研修：1 件

2）事業計画

・タブレットの貸し出しと運用
・オンライン環境やデジタルリテラシーの醸成を目指した相談支援
・児童福祉施設および里親家庭を対象にしたデジタルリテラシー向上に関する研修
・十分なオンライン環境にない、孤立した状況にある子どもの把握･調査

３．子どもの居場所づくり事業

3-1. 若者のぷらっとホームサポート事業（福岡市委託事業）

1）目的・目標

目的：

社会生活を営む上で困難を有する若者を含む、中高生を中心とした若者を支援し、若者の自律心や社会性の醸成と健全な育成を図る。同時に居場所づくりを担う人材育成に取り組む。

① 若者の不安や悩みの軽減を目指す

② コミュニケーションの楽しさを提供する

③ 若者の主体的活動の支援

④ 不登校・ひきこもり傾向にある若者の支援

目標：

フリースペースてぃ～んず　平均利用者数 10 名/回

2）事業計画

（1）中高生を中心とした居場所「フリースペースてぃ～んず」の開設

日時：毎週日曜日 13：00～18：00　　52 回

平日（第 2 第 4 水曜日）16：30～19：30　　24 回

会場：南市民センター　実習室①②または会議室⑤、和室

レンタルスペース学び舎しおらぼ・玉川公民館

・青年スタッフや参加者同士が交流する場、安心して自分を表現できる場をつくる。

・若者が自主的にやりたいと思う気持ちを尊重しながら、青年スタッフと共に体験交流活動を企画、運営する。

・青年スタッフ、現場責任者の採用にあたっては面談と研修を位置づける。また「子ども・若者の居場所づくり研修会（仮称）」への積極的参加を位置づける。

・毎月スタッフ会議を行い、課題解決にむけて取り組みの検証を行う。

（2）居場所人材養成事業

・居場所づくりを担う人材の養成を目的とした講座「子ども・若者の居場所づくり研修会(仮称)の実施（1 回）

・「フリースペースてぃ～んず」に関わるボランティアスタッフの募集及び研修会の実施（1 回）。

・希望する地域団体等への若者の居場所についての説明講座の実施（7 回程度）。

・居場所づくりハンドブックの作成・更新。

3-2.居場所人材養成事業

1）目的・目標

目的：

子ども・若者の居場所づくりを担う人材の養成

目標：

・子ども・若者の居場所づくり講座、交流会の実施　参加者 50 名

・居場所を実施する団体、グループの交流。現状把握と共有

・子ども・若者の居場所を拡げていくための広報　オンライン、SNS の活用

2）事業計画

(1) 居場所づくりを担う人材の養成

①福岡市委託「若者のぷらっとホームサポート事業」居場所人材養成事業（3-1．再掲）

・居場所づくりを担う人材の養成を目的とした講座「子ども・若者の居場所づくり研修会(仮称)の実施（１回）。

・「フリースペースてぃ～んず」に関わるボランティアスタッフの募集及び研修会の実施（1 回）。

・希望する地域団体等への若者の居場所についての説明講座の実施（７回程度）。

・居場所づくりハンドブックの作成・更新。

②子ども NPO センター福岡独自事業

・居場所づくりに関する相談と「フリースペースてぃ～んず」見学の対応（随　時）

・地域の居場所づくりを行う団体や個人の学習と交流を行う。

・こまちひろばや市民フォーラム等を利用して、地域や、子どもに関わる団体等を対象とした研修会、交流等を行う。

(2) 若者の居場所を拡げていくための広報・啓発活動

居場所を利用する中高生に居場所の存在を知らせること。地域に「フリースペースてぃ～んず」をはじめ、若者の居場所の必要性を知らせるための広報を行う。

・「フリースペースてぃ～んず」のリーフレット、ポスターを作成し配布する。

・研修会のまとめとして「子ども・若者の居場所づくり　ハンドブック(仮称)」を作成する。

・福岡市内外の居場所の状況をアンケート等を通じて把握し、ネットワークを拡げる。

４．コドモのがたりプロジェクト

１）目的・目標

目的：

子どもの権利が広く認知され、子ども支援の各々の役割がうまく機能し、子どもの意見形成・意見表明支援が適切になされている状態をめざす。学校や児童養護施設、児童相談所などのフォーマルな場所で子どもを支援する人たちに対して、子どもの権利活用のための講座が定期的に実施されること。保護者や里親、子育て支援者が、楽に安心して子育てするために、子どもの権利活用学習の機会をいつでも持てること。子どもが集団で過ごすあらゆる場所で、意見表明権を始めさまざまな権利活用の学習や、互いの権利を支え合う学習ができること。

これらの活動を通して、子ども支援の様々な分野で、子どもの権利活用の重要性と、それが意見表明権から始まることの有効性を共有出来ていること、またこども基本法の制定とこども家庭庁の設置がより具体的になること。

目標：

こども基本法施行に合わせ、子どもの権利について学習機会を設ける組織は増えつつある。この２年間でまとまったプログラムを活用する場面を拡大する。

２）事業計画

（１）子どもの権利とインフルエンサーの養成講座

対象：フォーマルアドボケイト、インフォーマルアドボケイト

オンライン講座で基礎的概念から日常での対話実践までを網羅した学びを実現する。また、受講者のうち希望者を対象に、同様の講座を実施するためのノウハウを共有し、より広範な地域でのアドボカシーの実践を目指す。

「こどもによりみみ講座～Let's アドボケイト」

対面型の良さはあるが、オンラインで容易に受講できる日常になったため対面型講座は広報が難しい。オンライン→動画視聴→オンラインで２回開催。

（２） 子どもアドボカシー出前講座

子どもの権利とアドボカシー出前講座を九州山口全域に広報し研修を開催。

・初年度版（60~90 分）保護者向けに福岡市内の PTA や公民館で８カ所
・次年度版（60～120 分）継続実施先で５カ所
・社会的養護職員版（120~180 分）施設等で 10 カ所
・放課後児童デイサービスや放課後児童クラブ等の施設で５カ所

（３） 子どもの権利啓発のためのシンポジウム

対象：一般

日程：12 月市民フォーラムに合わせて実施予定。

3）次年度への展望

子育て世代に向けて「対話とアドボカシー（仮）」プログラムを作成し、「こども家庭センター」「子育て支援課」で活用を目指す。参加者が子育てを通して「子どもにやさしいまちづくり」の理解を深める。

5．子ども・NPO 調査研究・子ども白書編纂事業

1）目的・目標

目的：

子どもの現状や子どもの権利に対する意識調査などの調査研究活動を進め、子どもや NPO のニーズを把握して諸事業に反映させるとともに、ふくおか子ども白書の作成やアドボカシー活動に資することをめざす。

目標：

①調査研究部会の開催

子どもアドボカシーの視点から、子ども自身の権利に関する意識や大人の子ども観などの実態を把握して、今後のアドボカシー活動の一助とする（NPO 法人子どもアドボカシーセンター福岡と連携）。

②「ふくおか子ども白書」の制作に向けて

「ふくおか子ども白書」の制作や編纂に関して、ワーキンググループで検討し、今後の子ども白書作成に向けたビジョンや方向性を示すとともに、制作する場合は、子どもの実態や子どもの権利意識に対する基礎データおよび資料を蓄積する。

2）事業計画

定期的に子ども白書編纂委員会および調査研究部会を開催して、子どもアドボカシーの視点から子ども自身の権利に関する意識や大人の子ども観などの実態調査を行う。また調査研究部会を中心に、子ども白書の作成に向けた基礎データ、資料等の収集を行う。

6. さくらの実り基金（新規）

1）目的・目標

目的：

福岡県域を中心に、コミュニティケアに寄与することを目指して、地域に根差した子どもに関する活動を行う地域団体の活動をねぎらい継続を助けることを目的とした基金の運営を行う。

目標：

① 選考委員会の立ち上げ

② ５団体への助成（2023 年度）

③ 団体交流会の開催

2）事業計画

・公募を開始し、選考委員会にて基金の提供団体を決定する。

・基金提供団体の交流会を開催する。

7. 福岡市ケースマネジメントシステム構築プロジェクト事業（新規・日本財団）

1）目的・目標

目的：

改正児童福祉法の施行と実装（令和６年度）に合わせ、福岡市内７区の「こども家庭センター」を中心として、母子保健と児童福祉でのケース進行管理や情報共有、民間の活動との連携を助けるためのシステム構築を行う。

目標：

１．以下４つの機能のシステム上での実装

①サポートプラン、公的メニュー（訪問事業、ショートステイ等）、会議資料の作成・出力

②サポートプランやメニュー利用状況の進捗管理

③社会資源情報の集積・更新

④公的メニュー委託事業者との情報共有（書類の電子送付、ショートステイ空状況確認等)

２．上記システムがあらたなプロダクトとして市職員や NPO 職員に受入れられ、
子ども・子育て世帯の支援においての連携強化や業務の効率化に役立っていること

2）事業計画

福岡市こども家庭課、各区子育て支援課へのヒアリング等を行いながら、システムイメージを共有するための叩かれ台を作成(～８月)。使ってみてのフィードバックを受けて、本番環境の開発・修正作業を行っていく。新たなサポートプランの仕様も反映し、令和６年度からの運用を目指す。